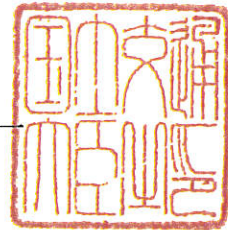


認定書

国住指第 3402 号
平成 29 年 2 月 1 日

因幡電機産業株式会社
代表取締役社長 守谷 承弘 様

国土交通大臣 石井 啓



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060FL-0895
2. 認定をした構造方法等の名称
被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製管継手／セメントモルタル充てん
／床耐火構造／貫通部分(中空床を除く)
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名：

被覆材付硬質ポリ塩化ビニル管・鋳鉄製管継手／セメントモルタル充てん／床耐火構造／貫通部分
(中空床を除く)

2. 寸法等の仕様：

寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形(φ210mm以下)
	面積	0.035m ² 以下
占積率 (開口面積に対する配管の断面積の総合計の割合)		52.4%以下
貫通する床の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ 100mm以上

3. 主構成材料の仕様：

主構成材料の仕様を表2に、配管の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項目		仕様			
被覆材	材料①	材料	①及び② ①ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト・無機質フェルト ②ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート・PETフェルト		
		寸法	厚さ： 26.1mm以下(材料②) 被覆長さ：300mm以上(立て管、横枝管の場合)		
		使用箇所	1) 立て管(材料②) 2) 横枝管(材料②)(あり又はなし) ※ただし耐火二層管はなし 3) ソケット周辺部(材料①)		
	表面材	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付無機質混入改質アスファルト		
		材質	1) 及び 2) 1) 不織布 あり又はなし ポリオレフィン系樹脂不織布 2) 無機質混入改質アスファルト 組成(質量%) ソケット周辺部用		
		不織布	質量	ソケット周辺部用	
		無機質混入改質アスファルト	密度	ソケット周辺部	
		厚さ	2.7mm以下		
		基材	材料	無機質フェルト 種類：①、②又は③ ①グラスウール ②ロックウール ③セラミックウール系フェルト	
			厚さ	3mm以上	
密度					

つづく

つづき

被覆材	材料②	表面材	材料	ポリオレフィン系樹脂不織布付軟質塩化ビニル樹脂シート
			材質	1) 及び 2) 1) 2) 組成 (質量%)
			不織布	質量
			軟質塩化 ビニル樹 脂シート	密度
			厚さ	3.1mm以下
	基材	材料	PETフェルト	
		組成 (質量%)		
		厚さ	23mm以下	
		密度		
		材料	化粧材付熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てんシート	
耐熱 シール シート材		寸法	総厚：2mm以上 幅：40mm以上	
		設置箇所	ソケットの周長1周以上	
		化粧材 1	材料 あり又はなし 種類：①、②又は③ ①ポリオレフィン系繊維強化アルミニウム系テープ ②アルミニウム系テープ ③ガラス繊維強化アルミニウム系テープ	
	シート	厚さ	0.2mm以下	
		材料	熱膨張材・合成ゴム混入無機質充てん材	
		厚さ	2mm以上	
	化粧材 2 (ソケット側)	組成 (質量%)		
		材料		
			厚さ	

つづく

つづき

貫通部措置材料	材料	あり又はなし			
		アルミニウムはく張ガラスクロス張バルブ混入ロックウールフェルト			
		総厚さ	10.13(±4)mm		
	フェルト	幅	110mm以上		
		材料	バルブ混入ロックウールフェルト		
		厚さ	10(±4)mm		
		密度			
	接着剤	組成(質量%)			
		材料	ゴム系接着剤		
	ガラスクロス	表面材	使用量		
			材料		
		接着剤	厚さ		
材料					
基材		使用量			
		材料			
パッキン材	厚さ				
	幅				
	接着剤				
	使用量				
	材料	あり又はなし エチレンプロピレンゴム (EPDM)			
粘着テープ	材料	あり又はなし			
		アルミニウムはく張ガラスクロス粘着テープ			
		総厚さ	0.13mm		
		幅	50mm以上		
	表面材	使用箇所	パッキン材と貫通部措置材料の境目、貫通部措置材料同士の境目、貫通部措置材料と管継手の境目に粘着テープを貼り付け、パッキン材及び貫通部措置材料の固定		
		材料			
		厚さ			
		接着剤	材料		
			使用量		
		基材	材料		
	厚さ				
	粘着剤	材料			
使用量					
充てん材	材料	セメントモルタル			
	組成(質量%)	普通ポルトランドセメント	25		
		砂	75		
	使用箇所(使用量)	床と排水管(継手部)の隙間 (床厚方向100mm以上密に充てん)			

表3 配管の仕様

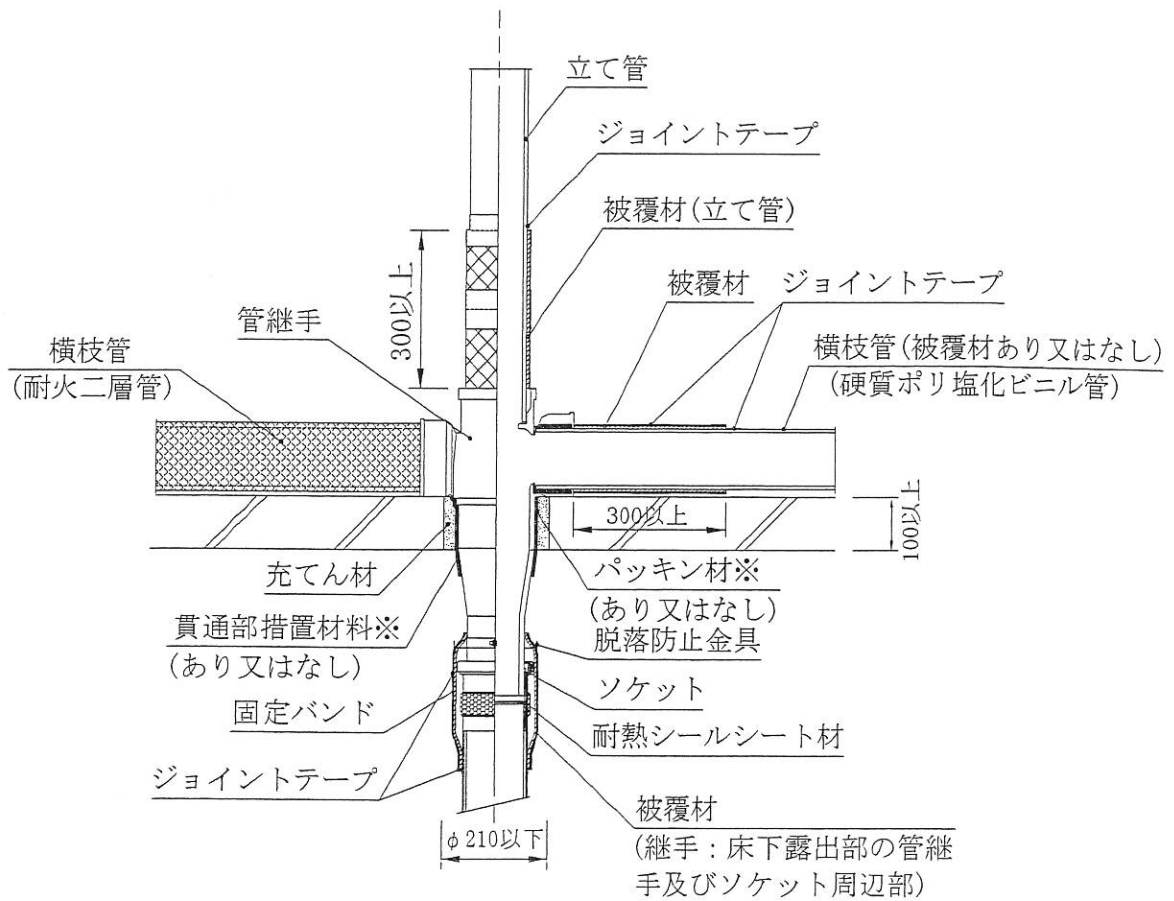
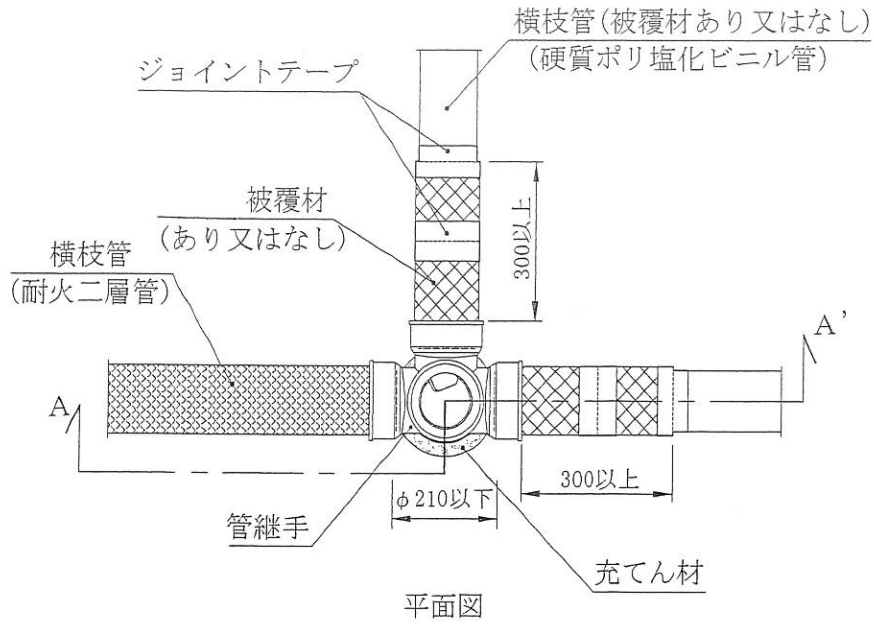
項目		仕様				
排水管	管継手	材料	本体：ねずみ鋳鉄品 (JIS G 5501) 表面処理：エポキシ樹脂系粉体焼き付け塗装 ゴムパッキン：EPDM			
		種類	差し口タイプ (横枝管3本以下)			
		外径	φ152mm以下			
	ソケット	材料	排水用硬質ポリ塩化ビニル管継手 (JIS K 6739) ※ゴムパッキン (CR) 付			
		寸法	外径：150.6mm以下、内径：115.7mm以下			
	立て管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776 (VP管、HIVP管、HT管))	外径	φ114.6mm以下	厚さ	7.6mm以下
	横枝管	硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741、JIS K 6742、JIS K 6776 (VP管、HIVP管、HT管))		φ114.6mm以下		7.6mm以下
		耐火二層管 (国土交通大臣認定：PS060FL-0401、0383、0454において配管として規定される繊維混入セメントモルタル被覆合成樹脂管)		外管： φ133mm以下 内管： φ114.6mm以下		外管： 5.5mm以上 内管： 7.6mm以下

4. 副構成材料の仕様：
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

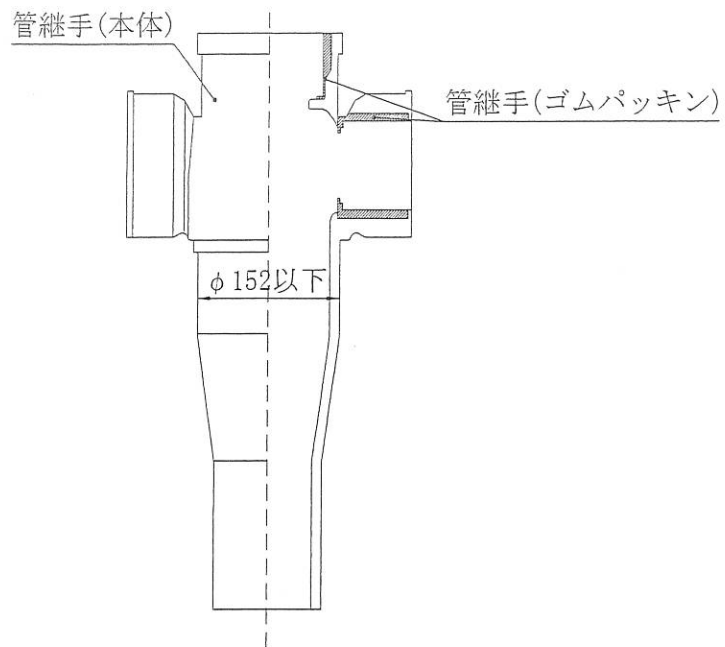
項目	仕様	
ジョイントテープ	材料	合成樹脂製(合成ゴム系粘着剤付)
	寸法	厚さ：0.95mm以下、幅：76mm以下
	使用箇所	被覆材と配管の端部、被覆材同士、被覆材の中央に使用
固定バンド	材料	鋼製(鉄バンド線)
	外径	φ1.6mm以上
脱落防止金具	材料	鋼製(めっき処理品含む)
	厚さ	1.09mm以上
被覆材用テープ	材料	①又は② ①合成ゴム系粘着剤付布テープ ②アクリル系粘着剤付合成樹脂テープ
	寸法	厚さ：0.3mm以下、幅：76mm以下
	使用箇所	被覆材の円筒状への貼り合わせに使用

5. 構造説明図：
構造説明図を図1及び図2に示す。

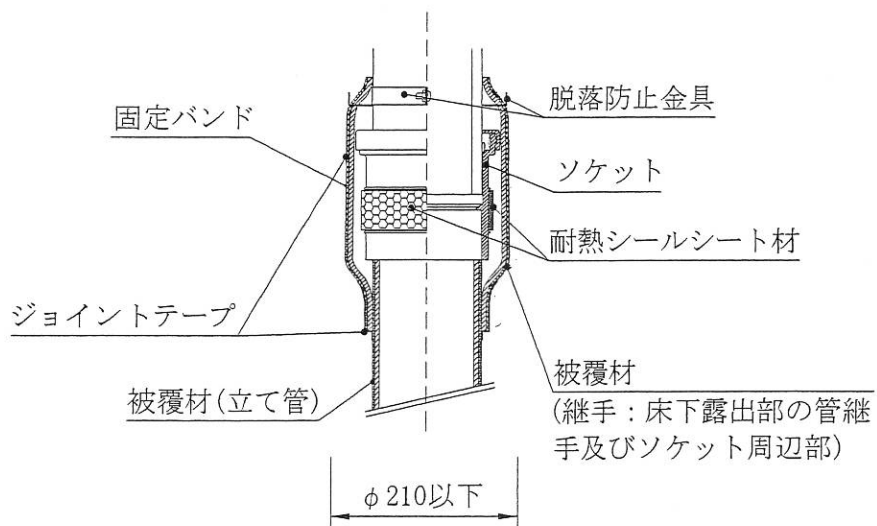


※各部の境目に粘着テープを使用する
(パッキン材及び貫通部措置材料の固定)

図1 構造説明図(施工図)



管継手詳細図(代表例)



管継手下部の詳細図

図2 構造説明図

6. 施工方法：

施工は、以下の手順で行う。

- (1) 貫通開口部の設定
配管サイズ及び占積率を考慮して貫通開口部を設ける。
- (2) 貫通部措置材料等の設置の場合
管継手に貫通部措置材料等を取り付ける。
 - ①パッキン材の取り付け
管継手にパッキン材の界面に接着剤を塗布してから、止水の為パッキン材を装着する。
 - ②貫通部措置材料の取り付け
パッキン材の下部の位置にアルミニウムはく張ガラスクロス張パルプ混入ロックウールフェルトを巻き付ける。
 - ③粘着テープの貼り付け
パッキン材とアルミニウムはく張ガラスクロス張パルプ混入ロックウールフェルトの境目、アルミニウムはく張ガラスクロス張パルプ混入ロックウールフェルト同士の境目、アルミニウムはく張ガラスクロス張パルプ混入ロックウールフェルトと管継手の境目に粘着テープを貼り付け、パッキン材及びアルミニウムはく張ガラスクロス張パルプ混入ロックウールフェルトを固定する。
- (3) 埋戻し
セメントモルタルにて埋め戻し、隙間がないことを確認して仕上げる。
- (4) 配管の設置
耐熱シールシート材付塩ビ管継手(ソケット)を管継手に挿入し、支持・固定する。
- (5) 脱落防止金具の留付
脱落防止金具をビスで管継手下部に留め付ける。
- (6) 被覆材(ソケット部分)の巻付
被覆材を脱落防止金具の凸部に引っ掛け、ビス部以外の凸部の脱落防止金具は、上に折り曲げて脱落しないように巻き付ける。鉄バインド線を中央に固定し、被覆材(床厚さとの兼ね合いにより躯体とソケット部分の間も同一材料で巻き付けることもある)の突き合わせ面を立てにジョイントテープで留め、下部と上部もジョイントテープ留めする。